

リノベーション住宅内覧会のご案内

くわしくは 建築住宅課 住宅管理係 ☎(21)5164

市営清原住宅では、一部の空き部屋を若年世帯向けの住宅とするためにリノベーション(リフォーム)スタイルに合った住まいによりみがえらせる改修を実施しました。



部屋の内部

10月から
の募集に先
立ち、リノ
ベーション
住宅の内覧
会を行います。
市営住宅
への入居を
考えている
方はもちろ
ん、どなた
でもご覧に
なることが
できます。



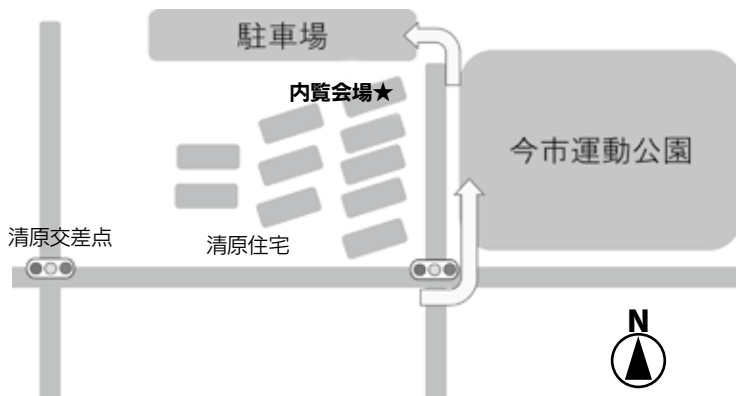
玄関付近

事前の申し込みは不要ですので、
内覧ご希望の方は直接会場までお越
しください。

●日時：9月16日(日)

午前10時～午後3時

●会場：市営清原住宅6号棟204
号室(今市1-6-59番地130)



※車で来場する方は、清原住宅北側
にある砂利の駐車場(今市運動公園
駐車場)に駐車してください

長期優良住宅の

認定制度(増築・改築)について

市は、住宅を長期にわたり使用
することにより、省資源・環境負
荷の低減、建て替え費用負担の低
減、住宅資産価値の向上につなが
るといふ観点から、長期優良住宅
の認定を行っています。

平成28年4月からは、新築に加
え既存住宅の増築、改築も対象と
しました。市内で増築または改築
をご予定の方は、ぜひこの制度を
ご利用ください。

●対象となる住宅

長期優良住宅の普及の促進に関
する法律に規定された認定基準を
満たした住宅

●計画認定手数料

一戸建て住宅で2万6,000
円から

●税の特例などについて

長期優良住宅の認定を受けた住
宅は、補助金、住宅ローンの金利
引き下げ、税の特例などを受ける
ことができます。

【主な増築・改築の例】

○平成30年度長期優良住宅化リ
フォーム推進事業による補助：

対象工事費用の3分の1を補助
(限度額200万円/戸)

○所得税(住宅ローン減税)：ロ
ン残高の一定割合を控除

○住宅ローンの金利引き下げ：
フラット35S、フラット35リ
ンにおいて当初10年間金利引き
下げ

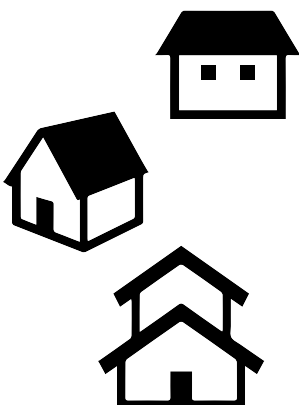
●受付期間

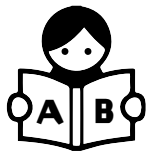
新築の認定も通年受け付けてい
ます。ぜひご利用ください。

●くわしくは

建築住宅課 建築審査係

☎(21)5197





サマー イングリッシュセミナー

くわしくは 学校教育課 教育指導係 ☎(21)5167

国際観光文化都市日光に生まれ育ったことに誇りを持ち、国際共通語である英語でコミュニケーション

ができるグローバルな人材を育成することを目的に、市教育委員会は小

学1年生からの英語教育に力を入れています。その日頃の学習の成果を実践できる場として、夏休み期間を利用して、小・中学生対象の英語セミナーを開催しています。

6年目となる今年は、英語を通じたコミュニケーションの楽しさを体験する小学1～4年生対象の「サマーイングリッシュセミナー」(英語)と、外国人旅行者に日光の魅力英語で発信することを目的にした小学5年生～中学生対象の「サマーイングリッシュセミナー」(英語)を開催しました。

●8月8日(水)Kidsセミナー

中央公民館で行われたKidsセミナーは、午前と午後合わせて104名が参加しました。

10名のALT(外国語指導助手)がゲームや会話などの講座を開設し、参加者はグループになって挑戦しました。

●8月2日(木)・3日(金)NIKKOセミナー

NIKKOセミナーには、2日は日光総合会館、3日は日光郷土センターを会場に33名が参加しました。

初日は日光東照宮周辺で、外国人旅行者に「なぜ日光へ観光に来たのか」などのインタビュース、日光の魅力について再発見したこと(世界遺産、食べ物、自然など)をポストカードにまとめました。翌日は日光駅周辺で、初日に作ったポストカードを使って観光案内をしました。参加者からは「授業で習った英語以外の言葉も知ることができて、本当に良かった。とても勉強になった」などの感想が聞かれました。



今後もグローバル化していく社会に、力強く対応していける子どもたちの育成を目指して、英語教育に力を入れていきます。

ワーク・ライフ・バランス

働き方を見直して、豊かな人生を送りましょう

女性も男性も 輝く社会へ



●「キャリア」を思い描いてみましょう

現代は「人生100年時代」ともいわれています。その長い人生のなかでのさまざまな役割や経験を「キャリア」といいます。

今までの自分自身の「キャリア」について思い出し、考えてみましょう。そして、これからの生き方をイメージしてみましょう。

を変え、柔軟な選択をして、女性も男性もさまざまな役割を楽しみましょう。

●くわしくは

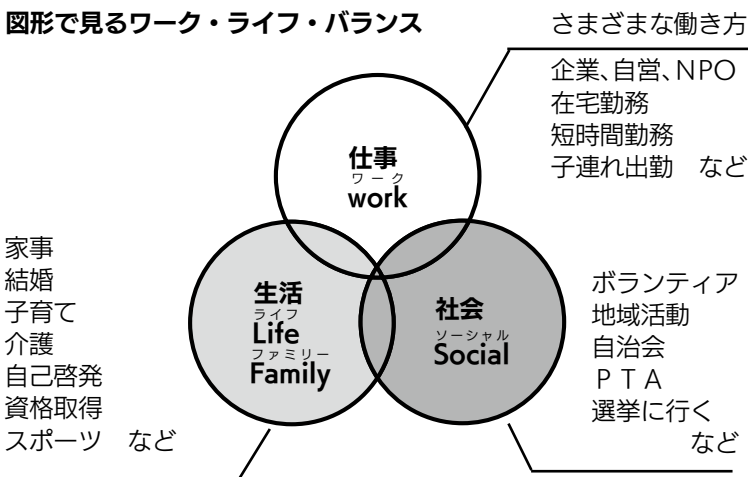
人権・男女共同参画課
男女共同参画推進係

☎(21)5148

●「ワーク・ライフ・バランス」とは

「ワーク・ライフ・バランス」とは、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる、健康で豊かな生活のことです。仕事と生活の調和がとれている状態を指します。

図形で見えるワーク・ライフ・バランス



参考：栃木県「ワーク&ライフ デザインブック2017」

●9月28日(金)、セミナーを開催します 詳しくは情報ナビ31ページをご覧ください